

不安定就労者再チャレンジ支援事業 利用確認書

申込者氏名

ヒューマンアカデミー株式会社が実施する本事業の申込みに当たっては、以下①～⑥について承諾します。

- ① 当社から提供を受けた支援の内容、就職先事業所などの情報について、当社が都道府県労働局に報告すること。
- ② 支援の状況を確認するため、支援を受けた都度又は就職したときに、所定の証明書に署名及び提出をすること。また、当社が行うアンケート調査に協力すること。
- ③ 受託者の実施する就職支援等について、積極的に取り組むこと。
- ④ 就職後に実施する職場定着支援を積極的に活用すること。
- ⑤ 支援が続く期間（最長で就職後12か月間）においては、当社からの状況確認の連絡等に適切に対応し、自身に係る状況報告に努めること。
- ⑥ 支援を辞退した場合は、再び当社の支援を受けることはできないこと。

就職支援・就職あっせん期間：令和2年12月1日～令和3年4月30日

本事業によりご提供いただいた個人情報については、個人情報保護法等により取扱い、本事業の目的以外に使用することは一切ありません。

ヒューマンアカデミー株式会社